

第8次熊本県保健医療計画概要

～分野ごとの主な取組～

◎は新興感染症発生・まん延時の医療提供体制

生涯を通じた健康づくり

- より良い生活習慣の形成、生活習慣の改善
 - ・健康的な食生活の推進
 - ・身体活動・運動の推進
- 生活習慣病の早期発見・対策
 - ・特定健診実施率向上に向けた取組の推進
 - ・特定健診・特定保健指導の実施体制の強化
- 生活機能の維持・向上
 - ・高齢者の食を通じた健康づくりの推進
 - ・こころの健康づくりの推進
- 社会環境の質の向上
 - ・自然に健康になれる環境づくり
 - ・健康情報が入手・活用できる環境づくり

糖尿病

- 発症予防・早期発見対策の推進
- 重症化予防の推進
- 保健医療提供体制の整備
- ◎感染症のまん延や災害等を見据えた糖尿病対策の推進

災害医療

- 災害医療提供体制の強化
- 災害拠点病院を中心とした体制の強化
- 災害時の精神保健医療提供体制の整備
- 備蓄医薬品の適正管理・医薬品等の供給体制及び生活衛生環境の確保
- 災害時の保健活動体制の整備
- 災害時のリハビリテーション体制の整備

がん

- 科学的根拠に基づくがん予防・がん検診の充実
- 患者本位で持続可能ながん医療の提供
- がんとともに尊厳を持って安心して暮らせる社会の構築
- これらを支える基盤の整備
- ◎感染症のまん延や災害等を見据えたがん対策の推進

精神疾患

- 精神科医療機関の医療機能の明確化・相互の連携
- 精神科病院の入院患者の減少・退院率の上昇
- うつ病・躁うつ病に係る相談及び診療体制の強化
- 児童・思春期精神疾患に係る診療体制の確保
- 依存症に係る診療体制及び支援体制の確保
- ◎新興感染症の発生・まん延時における精神科医療提供体制の確保

へき地の医療

- 無医地区・無歯科医地区における住民の医療の確保
- 無薬局町村等における医薬品の提供体制の確保
- へき地拠点病院の機能強化・運営支援
- へき地診療所の運営支援
- へき地の救急搬送体制の強化
- へき地医療支援機構の機能強化及び地域医療支援センターとの緊密な連携
- へき地医療を支える医師の確保及び総合診療専門医の養成・支援

脳卒中/心筋梗塞等の心血管疾患

- 発症予防・早期発見対策の推進
- 医療提供体制の強化
- 周知啓発・情報提供の推進
- ◎新興感染症発生・まん延時や災害時等の有事における医療体制の整備

救急医療

- 初期救急医療体制、二次救急、三次救急医療体制の強化
- 適切な機能・役割分担による救急医療体制の強化
- ドクターヘリ等救急搬送体制の強化
- ◎新興感染症発生・まん延時における救急医療体制の整備

周産期医療/小児医療

<周産期医療>

- 早産予防対策の充実
- 周産期医療提供体制の充実
- NICU退院児等の在宅移行支援体制の構築
- 出産後の切れ目のない支援体制の整備

<小児医療>

- 小児救命救急医療体制の整備
- 夜間・休日の相談対応及び適切な受診の促進
- 児童虐待対応体制の整備

<共通>

- 災害時小児・周産期医療提供体制の強化
- ◎新興感染症発生・まん延時の医療体制整備

その他の保健医療体制等 ～主な取組～

- 外来医療に係る医療提供体制の確保（外来医療計画）
 - ・外来医療の分化・連携の推進
 - ・外来医療を担う医師の確保

- 医療安全対策
 - ・医療安全管理者の設置と医療事故調査制度に係る理解の促進

- 移植医療
 - ・臓器移植及び骨髄移植に関する普及啓発の充実

- 血液の確保
 - ・若年層への普及啓発の強化
 - ・血液製剤の使用適正化の推進

- 認知症
 - ・早期診断・対応のための体制整備や認知症対応力向上の促進

- 難病
 - ・医療提供体制の充実
 - ・難病患者の社会参画、就労環境の整備

- アレルギー疾患
 - ・医療提供体制の充実
 - ・医療従事者等の資質向上

- 歯科保健医療
 - ・第5次歯科保健医療計画に基づく歯と口の健康づくりの推進

- 母子保健
 - ・妊娠・出産・子育て期にわたる切れ目のない支援体制の整備
 - ・プレコンセプションケアの推進

- 高齢者保健医療福祉
 - ・第9期高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づく高齢者の保健医療福祉施策の推進

- 障がい保健医療福祉
 - ・第6期障がい者計画に基づく発達障がい児(者)や医療的ケア児等への支援の充実

- 感染症対策
 - ・平時からの健康危機に対する対応能力の向上
 - ・ワンヘルスに関する取組の検討
 - ・結核対策の推進

- 食品、医薬品等の安全対策
 - ・食品事業者による自主的な衛生管理の向上
 - ・医薬品等の適正使用の推進